

令和3年

第5回5月定例教育委員会議事録

令和3年5月26日

大野城市教育委員会

## 次 第

- 1 招集日時  
○招集日 令和3年5月26日  
○開会時間 午前10時00分  
○閉会時間 午前10時50分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室
- 3 会議次第
  - (1) 議事録署名委員  
令和3年第4回議事録の署名委員 山口 典子 委員  
今回議事録の署名委員 松本 民仁 委員
  - (2) 議事  
第23号 臨時に代理した事件の承認について  
第24号 臨時に代理した事件の承認について  
第25号 臨時に代理した事件の承認について  
第26号 学校運営協議会委員の任命について  
第27号 令和3年度大野城市教育委員会支援委員会委員の委嘱等について
  - (3) 教育長報告 なし
  - (4) 報告
    - ①3歳児健診時に「こんにちは！3歳児のお子さんにご家庭のみなさまへ」を配布する件について
    - ②緊急事態宣言下での教育活動の実施について
    - ③小学校運動会及び中学校体育祭の延期について
  - (5) その他
    - ①教育長の業務報告（4月～5月分）
    - ②教育委員会の主な行事・業務の予定（6月分）
- 4 出席した委員等 吉富 修（教育長） 高木 和敏 梶原 千春 松本 民仁  
高野 英機 山口 典子
- 5 欠席した委員 なし
- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘  
教 育 政 策 課 長 橋元 啓樹  
教 育 振 興 課 長 千葉 太  
教 育 指 導 室 長 清尾 昌利  
ス ポ ー ツ 課 長 神埼 康則  
ふるさと文化財課長 石木 秀啓  
教育政策課担当 大楠 和美
- 7 会議の書記 教育政策課担当 大楠 和美

午前10時00分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより令和3年5月定例教育委員会を開会いたします。

〔議事録承認〕

○吉富教育長

議事録の承認に入ります。

前回の4月定例会にて山口委員さんをお願いしておりましたので、署名をどうぞよろしく願いいたします。

○山口委員

はい。

○吉富教育長

今回の議事録の署名につきましては、次回の委員会において松本委員さんをお願いします。

○松本委員

はい。

○吉富教育長

よろしく願いいたします。

〔議 事〕

○吉富教育長

それでは早速、議事に入らせていただきます。

〔第23号議案 臨時に代理した事件の承認について〕

〔第24号議案 臨時に代理した事件の承認について〕

〔第25号議案 臨時に代理した事件の承認について〕

○吉富教育長

議事のところを見ていただくと分かりますように、第23号議案から第25号議案につきましては臨時に代理した事件の承認についてです。全て大野城市学校運営協議会委員の任命についてお諮りする案件でございます。関連がありますので一括して審議をお願いしようと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

お許しをいただきました。

それでは、第23号議案、第24号議案、第25号議案、臨時に代理した事件の承認について、清尾教育指導室長、説明をお願いいたします。

○清尾教育指導室長

第23、24、25号議案、臨時に代理した事件の承認について説明いたします。

学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において、教育委員会が任命することとされておりますが、今回、第23号議案では、1、大野小学校、2、御笠の森小学校、3、平野中学校、4、御陵中学校、同じく第24号議案につきましては、1、大野南小学校、2、月の浦小学校、さらに第25号議案では、大利中学校におきまして本日より前に協議会を開催することから任命する必要が生じたため、大野城市教育委員会事務委任規則第5条の規定により、教育長が臨時に代理したため、これを報告し、承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりましたが、ただいまの説明について質問はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。

第23号議案、第24号議案及び第25号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第23号議案から第25号議案までは承認すべきものと決めます。

〔第26号議案 学校運営協議会委員の任命について〕

○吉富教育長

続きまして、第26号議案、学校運営協議会委員の任命について、清尾教育指導室長、よろしく願いいたします。

○清尾教育指導室長

第26号議案、学校運営協議会委員の任命について説明いたします。

当日配付資料のほうを御覧ください。

○吉富教育長

よろしいでしょうか。今日配付されたものでございます。

○清尾教育指導室長

こちら、学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において、教育委員が任命することとされておりますので、今回、1、大野東小学校、2大城小学校、3、大野東中学校におきまして承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

それでは、説明が終わりました。何か委員の皆様からお尋ねはございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

ないということでございます。これより採決に入ります。  
第26号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第26号議案は承認すべきものと決めます。

〔第27号議案 令和3年度大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について〕

○吉富教育長

続きまして、第27号議案、大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について、教育指導室清尾室長、説明をお願いいたします。

○清尾教育指導室長

当日配布資料の11ページ、第27号議案を御覧ください。大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について説明いたします。

大野城市教育支援委員会委員につきましては、大野城市教育支援委員会規則第3条において教育委員会が委嘱し、または任命することとされておりますので、今回承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりました。ただいまの説明について、質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

これより採決に入らせていただきます。

第27号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしでございます。第27号議案は承認すべきものと決めます。ありがとうございます。ありがとうございました。

予定されておりました議案につきましては以上でございます。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

4番の教育長報告に入らせていただきますが、特段報告すべき事案はありません。続けます。

〔報 告〕

○吉富教育長

5番の報告に行かせていただきます。

報告（1）3歳児健診時に「こんにちは！3歳児のお子さんご家庭のみなさまへ」を配布する件について、教育指導室清尾室長、お願いいたします。

○清尾教育指導室長

それでは、説明いたします。お手元ある、リーフレットにつきまして説明をさせていただきます。

3歳児健診の際に「こんにちは！3歳児のお子さんご家庭のみなさまへ」のリーフレットの配布をいたしております。子どもや保護者が安心して小学校入学を迎えることができるようにするためには、保育園、幼稚園、そして小学校のつながりが大切です。また、保護者との連携も非常に重要となります。教育サポートセンターでは、小学校入学に向けて子どもの学びの芽を育てる手だてとして、年長児と3歳児の保護者を対象に本市で作成したリーフレットを配布し、活用を行っているところです。

本日お渡ししておりますリーフレットは、3歳児の保護者を対象に一昨年から配布しているものでございます。福岡女学院大学の坂田教授に監修をしていただき、昨年度改訂版を出しております。令和3年度版は写真を大きく見えやすくしております。

現在、緊急事態宣言が出ているため、3歳児健診は中止となっておりますが、宣言解除後、健診が再開しましたら再び配布をしていただく予定となっております。

以上でございます。

#### ○吉富教育長

説明が終わりましたが、この配布するパンフレット等についての趣旨、中身等について、お考えをお持ちでしたらどうぞ。どうぞお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

#### ○吉富教育長

また後ほど、もし、そういうお尋ね等が出ましたらお願いいたします。

それでは、続けます。

(2) 緊急事態宣言下での教育活動の実施について、教育指導室清尾室長、説明をお願いいたします。

#### ○清尾教育指導室長

本日、別紙でお渡ししております緊急事態宣言機関の教育活動について説明させていただきます。

5月12日に発令されました緊急事態宣言を受け、文部科学省及び福岡県の通知文を参考に作成しました、緊急事態宣言下での教育活動の在り方についての一覧表です。

こちらは本市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議にもかけて修正、作成したものでございます。各学校で対応が変わったり、児童・生徒の健康、安全が損なわれたりしないようにするもので、5月10日に行われました臨時校長会にて周知し、現在基準となって教育活動が進められているものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりました。

今、清尾室長からの報告がありましたように、絶えず各学校とこのような具体的な資料をもとに意志の共有を図っています。新型コロナウイルスの陽性者、それから濃厚接触者等の報告がありましたときに、学校と教育委員会が連携をして子どもたちの健康に危機が出ないようにするために定めているものでございます。このことによって学校への指示が明確に一義的に通ることになりますので、大変重要な約束事項でございます。委員の皆様から見られてもっと厳しくしたほうが良い部分などがありましたら、どうぞ御意見を賜ればと思っております。

○高野委員

よろしいでしょうか。

○吉富教育長

どうぞ、お願いいたします。

○高野委員

ここに書いてある基準は全校統一させる必要があっただけで一律になっているんだと思うんですが、昨年度も私が言いましたけど、換気について、学校によっては全熱交換型の換気設備がついているものと強制換気のものともちまちまなんです。

私がちょっと調べたところ、大体、空環境の関係で防音装置に付随して補助金とかが下りていて、航路の真下にある学校のほうが先についてるのかなと思ったら、意外と大野北とか御笠の森、それから大野東中・小学校、この辺が全熱交換型の換気扇で整備されてない状況みたいです。

この辺が整備されると、例えばここで言う、換気を30分に1回程度という必要もなくなってくるのではなかろうか。特に夏場はこの部屋もエアコンをつけたりするし、冬はもちろん暖房をするでしょうし、省エネの観点から見ても、窓を開けて自然換気を定期的にやらなければならないというようなやり方もせずに済むのではないかと。それで、できれば早めに全熱交換型の換気扇を大規模改修の折にでも整備していただければいいのかなと。

これはこれでもうしようがないですね。逆に全熱交換型がついているところはこ

れでいいとか、ついていないところは換気しなさいということになるとおかしくなってくるでしょうから、混乱するでしょうからね。これはこれでいいと思うんですけど。これは要望として、教育部長、よろしくお願ひしたいと思います。

○日野教育部長

順次、大規模改修等を行っておりますので、その中で行いたいと思います。

○吉富教育長

具体的な御意見を賜りましたことをありがたく思います。ありがとうございます。

それでは、進めてよろしゅうございましょうか。ありますか。高木委員、お願ひします。

○高木委員

「緊急事態宣言下での教育活動」、これ指針が出ていますね。今日配付された分です。これはもう各学校には配布してあるんですね。

○吉富教育長

これはもう校長会で周知してます。これをもとに話し合いを進めています。

○高木委員

分かりました。ありがとうございます。

○吉富教育長

大丈夫ですか。

山口委員、何かありましたらお願ひします。

○山口委員

昨年度は新型コロナウイルスの感染者が出たらすぐ休校などになっていましたが、本年度はその辺りをいろいろ整備されて学級閉鎖や学年閉鎖で対応していただいで、そこはすごく保護者としてもありがたいところだなと思っています。濃厚接触者が出たときにPCR検査とかもしていただいで、安全確認がすごくスムーズにできて

いるのはとてもよかったなと思っております。

一点、PCR検査を受けることはすごくいいと思ったんですね、スピード感が。ただ、私も保護者から聞いて初めて気づいたんですけれども、受けることで、すごく子どもが不安になっているという現状があり、夜怖くて寝られなかったりというようなことは実際あると聞いておりますので、ここでお伝えしておきたいと思います。

○吉富教育長

保護者の声、ありがとうございます。十分こういう不安な気持ちに留意しながら、その後の処置等についても進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。ほかになければ進めていいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○吉富教育長

分かりました。では、進めさせていただきます。

(3) 小学校運動会及び中学校体育祭の延期について、清尾教育指導室長、説明をお願いいたします。

○清尾教育指導室長

説明いたします。本日配付資料の一番最後のものになります。「令和3年度小学校運動会、中学校体育祭の実施について（お知らせ）」についてです。

前回の4月の定例会では実施可能と考えておりました小学校運動会及び中学校体育祭につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発令に伴い、やむなく延期することといたしました。

延期の判断につきましては筑紫地区5市で統一したものでございまして、小学校については秋、中学校においては緊急事態宣言解除後の6月下旬に延期し、実施する予定でございます。なお、中学校におきましては、6月下旬より中体連が土日に実施される予定でもございますので、各校平日に実施する予定でございます。

以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりましたが、この展望につきまして何か御確認等がありましたら、どうぞお願いいたします。

井本市長の指示もございまして、筑紫筑地区5市についてこのような大きな行事等については極力足並みをそろえて進めましょうということで、臨時教育長会等を開催して、細やかなところは多少の差異があるかも分かりませんが、進めていこうと努力しているところでございます。その結果としての一つの説明でございます。

よろしいでしょうか。

山口委員。どうぞ。

○山口委員

関連ということで、私は今、ランドセルクラブのコーディネーターをしております、千葉課長にも大変お世話になっております。

学校の施設を使うランドセルクラブも緊急事態宣言が延長になるかもしれないということで、今週動きがあったので、千葉課長のほうから説明をお願いしたいと思いますが。

○吉富教育長

どうぞ。千葉課長、説明をお願いいたします。

○千葉教育振興課長

それでは、ランドセルクラブについて御説明させていただきたいと思っております。ランドセルクラブにつきましては、例年6月の1日以降、各校によって日にちが違いますが6月から開所しております。本年度も6月からの開始ということで進めておりました。

しかしながら、県は5月末までが緊急事態措置の期限となっている中、かねてから期限の延長が検討されておりました。本市におきましても県内の感染状況や国、県の動向を見極めておりました。最終的に市の判断といたしまして、緊急事態措置が延長された場合は、ランドセルクラブの開始時期を7月1日からとさせていただきたいと考えております。

以上です。

○吉富教育長

ありがとうございました。いいですか。

○山口委員

ありがとうございます。

○吉富教育長

よろしいですか。

○山口委員

はい。

○吉富教育長

分かりました。ありがとうございました。

それでは、進めさせていただきます。

その他に移らせていただきます。

[その他]

○吉富教育長

(1) 教育長の業務報告（4月～5月分）

(2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（6月分）

○吉富教育長

最後に、私事になりますが、平成23年から井本宗司市長の御推挙により、この栄えある教育長の役割を拝命させていただきましてありがとうございました。

今ここにおられる教育委員の皆様方、顔ぶれは違ってはきておりましたけれどもいつも支えていただきましたが、3期目10年の任期を6月25日で全うすることができそうでございます。ひとえに教育委員の皆様方のいろいろなアドバイス等をいただきながら務めることができましたことに対して、最大の感謝を申し上げたいと思います。それで、感謝状の贈呈式が25日の午前中にあるということで、会場等のいろいろな調整を図ってもらった次第でございます。

当初一期4年、制度が変わりましてから一期3年を二期の計10年で、大野城市の、特に学校教育の場面で十分な成果のお示しをできたかどうかは甚だ疑問でございますけれども、務めさせていただきましたことに感謝申し上げながら退任の御報告させていただきたいと思っております。あっという間に70歳を超えてしまいましたので、頑張らなければと思っているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

それではこれで、5月の定例教育委員会を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

午前10時50分 閉会